



思い当たる「もの忘れ」

早めにご相談を!!

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。

2022年時点で、高齢者の約3.6人に1人が認知症又はその予備群と言われています。しかし、早期に診断し、上手に対応していけば、その後の経過や介護の負担も変わってきます。

年のせいと思ったり、受診をためらわずに、早めにご相談ください。

ステップ 1

思い当たる「もの忘れ」の症状にチェックしてみましょう。



記憶

直前の出来事や話したことを忘れるようになった。



意欲

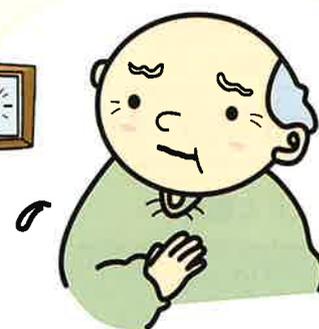
何となく元気がなかったり興味や関心を示さなくなった。

早期発見の
ポイント



実行

今までできていたことができなくなったり、ミスが目立つようになった。



不安

ささいなことで怒ったり不安を抱くようになった。

ステップ 2

思い当たる項目がある場合には、裏面の「もの忘れ相談票」に記入してかかりつけ医、または下記の市町村地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

■駒ヶ根市：☎81-6695(直通)

■中川村：☎88-6177(直通)

■飯島町：☎86-3111(内196・197)

■宮田村：☎84-1255(直通)

受付時間はいずれも平日の午前8:30～午後5:15